

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

松川町空家等対策協議会

2 開催日時 令和 2 年 1 月 20 日(月) 18 時 00 分から 19 時 40 分まで

3 開催場所

松川町役場 2F 協議会室

4 出席者氏名

対策協議会委員 11 名 欠席 3 名、事務局 4 名 飯田建設事務所建築課長
まちづくり課長

5 議題(公開)又は非公開の別)

- ・松川町空家等対策計画について
- ・松川町空家等アンケート調査結果について
- ・今後の方向性について
 - ① 長野県内の空き家対策の取組状況
 - ② 「空き家バンク」連携協定の取組み

6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

7 傍聴人の数

0 名

8 会議資料の名称

松川町空家等対策計画(概要版)

平成 30 年度松川町空家等意向調査業務委託 調査結果

空き家対策の取組について

長野県宅地建物取引業協会との移住の促進並びに空き家対策に係る連携協定について

空き家バンク制度のご案内

12/13 付 南信州新聞切抜き

松川町空家等対策の推進に関する条例

松川町空家等対策の推進に関する条例施行規則

松川町空家等対策協議会規則

松川町空家等対策計画(2018～2022 年度)

9 審議の概要

担当課長:「空き家バンク」連携協定の取組みについて、まちづくり政策課の作成資料に基づき内容を説明する。

副会長：質問はありませんか。（質問なし）

係長：「松川町空家等対策計画」及び「松川町空家等アンケート調査結果」の内容の説明をする。

副会長：質問はありませんか。

課長：「松川町空家等対策計画」のP38で松川町空家等対策協議会の組織の内容が書かれています。委員には、「空家」となるものが「特定空家等」に該当するか。提示して判断してもらうことになります。

町では、特定空家を作らないように12月に空き家となっている所有者に対して、空き家バンク制度をダイレクトメールで送付しており、所有者の方に空き家にならない対策を考えていただいております。

特定空家に認定された場合は、町が代執行を行う場合がありますが、現在認定された家屋はありません。

委員：今、お話しいただいた中にスケジュールの話がありましたが、詳しくご説明ください。

課長：本年度において、特定空家等の認定をすることが出来ませんでしたので、2020年には行いたい。空家等のデータベース整備を随時行い。5年に一度実態調査の実施と成果の検証の見直しを行いたい。

委員：町から空き家の調査があり、自治会で調べて町に報告を行ったが、その後集計された空き家の情報が、自治会に示されていないが。

課長：空家の個人情報なので、自治会の皆さんには報告をしていない。

委員：「特定空家」を教えてください。

課長：現段階ではいろいろ問題があるので、教えることが出来ないが。来年度辺りに整理出来次第示したい。

委員：空き家を加えることが出来るのか。

課長：「松川町空家等対策の推進に関する条例」に沿って、目的を達成するため相互の役割に従うために情報提供をいただければ判断していきたい。

係長：Cランクの空き家は、城山下付近・神護原神社付近・中の村自治会地籍の県道下・福沢川左岸・塩倉地籍の県道上・峠の会所付近・城自治会地籍の中川村との町村境・檜原自治会内（取壊しによりない）となっている。

委員：諏訪形自治会内に3棟空き家があるが、把握しているか。

課長：食堂近くに1棟あるのは分かっているが、後2棟はわからない。後で教えてもらいたい。

委員：事件、事故が考えられるので、起こる前に対応を考えてもらいたい。

委員：空家で農地付の物件がある。家屋本体だけでは売買が出来ないので、農地付となるが、町では農地がどのくらいまでならば農業委員会を介さずにできるのか。

県では、「10～20坪であれば」と聞いた。

課長：どのくらいまでならいいかは、わからない。

委員：飯島町では農地付で許可を出している。残しても困るのと耕作放棄地を増やさないため良い。

課長：飯島町に聞いてみたい。また、担当課と話を進めていく。

委員：利活用について、いつ・どこから行うのか。

課長：空き家バンク登録をしてもらえないと進まない。

特定空家については、来年度情報提供をしたい。

特定空家に認定されると所有者は、処理費にお金がかかる。

副会長：「長野県内の空き家対策の取組状況」について、飯田建設事務所 建築課長様
お願いします。

建築課長：「空き家対策の取組について」の資料に沿って説明。

長野県は空家の件数が、全国3番目となっているが、別荘を除くと17番目である。

県では市町村サポート事業を実施しており、市町村の空き家対策推進のため建築・不動産・法律に関する専門家を派遣する事業がある。今年度は飯田市（1軒）、喬木村（1軒）に専門家の派遣を行った。

その他、空き家対策セミナーを年1回開催している。

委員：市町村の対応について、代執行か略式どちらが多いのか。

建築課長：略式の方が多い。代執行が失敗することがある。

副会長：その他で質問はありませんか。

委員：空き家バンクの件数は、いくつか。

課長：担当課ではないので、軒数は分からないが、まちづくり課の資料で見ると物件登録
件数59件となっている。

課長：新年度も年1回の開催しますので、よろしくお願いします。

副会長：協議事項はこれで終了しましたので、閉会いたします。大変お疲れ様でした。